

指定難病医療受給者証交付申請から受給者証が届くまで

神奈川県

申請者

医療機関

茅ヶ崎市保健所保健予防課

受診・診断

事前説明

文書料は対象外です

書類準備

依頼

臨床調査
個人票記載

返却

申請受理



助成は申請を受け付けた日から

受給者証が届くまでお待ちください



3〜4か月

認定後に請求いただくと、この期間の立替分は振込みでお返しできます。

神奈川県
がん疾病対策課

申請書類一式を送付

書類審査

審査会で審査

臨床調査個人票（病状）審査

承認

不承認

<不承認の場合>

自己負担限度額決定

不承認通知郵送

高額療養費の適用区分確認

保険証発行
機関に問合せ

受給者証交付（郵送）
内容は ご案内、受給者証、払戻請求書

立て替えた
金額を証明

県庁・保健所
どちらでも提出可

払戻請求書記載
（上半分は申請者、下半分は医療機関）

払戻請求書提出

約3〜4か月

立替分振込

受給者証が届いたら、医療機関・薬局に提示して受診してください。

毎年更新申請が必要です。

（7月予定）